

国後島から持ち出した登記簿

国後島から登記簿を持ち出して脱出

根室区裁判所泊出張所主任書記 浜清氏

昭和二十年八月二十八日、ソ連軍の択捉島への侵攻を皮切りに北方四島をソ連軍が一方的に占拠しました。当時北方領土に住んでいた約一万七千人の島民のうち、約半数は島から強制退去させられ、樺太を経由し日本に送還されました。その一方で、自力で島から脱出した島民もおり、根室区裁判所泊出張所書記の浜清氏も一人でした。

判所に何度も電報で引き揚げの許可の伺いを立てましたが、全く回答がないような状態でした。そこで自らの判断で島からの引き揚げを決意し、自分の全財産（三千円）を使って手配したチャーター船に登記簿を始めたとして書類を紙切れ一つ残さず積み込み脱出しました。

根室到着後、釧路地方裁判所長からの許可を得ず、無断で出張所を閉鎖し、引き揚げた行為は許されず沙汰あるまで待てとのことで、引き揚げ旅費も出ず、嫌な日々が続いたため、辞職願を提出されています。その後、当時の状況が明らかとなり、釧路地方裁判所長から泊出張所の引き揚げにつ

いては、よくやってくれたと賞揚され、旅費の支給や根室区裁判所書記の発令がありました。が、ご自身の気持ちは変わらず、辞職されました。

浜氏は後に「この島が日本に戻った時、その土地に對する所有権の証明は私が持ち帰った登記簿によりなされること。又若し中間的に補償があるとするならば、これ又その基礎となるものと私は信じている。私の心は安らかである」と述べられています。

現在、釧路地方務局根室支局には、土地登記簿182冊、建物登記簿71冊、土地台帳73冊、家屋台帳26冊、その他帳簿書類185冊が保管されています。

